士別 Shibetsu

2015. No.116

4

3月7日公演　体験版芝居で遊びましょ♪vol.12 「ウラルの森」
＜市民が役者となって演じ、その真剣な演技に魅了されました＞

2015年士別市応援大使
木佐貫　洋選手

特集

市政執行方針　牧野勇司市長

教育行政執行方針　安川登志男教育長

主な記事

士別市交通安全母の会　取り組みを紹介　・・13ページ

がん検診を受けましょう！！　・・・・・・・・・14ページ

ご意見をお寄せください「市長への手紙」　・・19～20ページ

エコみち君、キッチンりぼん　堆肥販売中　・・22ページ

北海道日本ハムファイターズ　北海道179市町村応援大使

2015年士別市応援大使
市川友也選手

「対話・調和・市民の輪」を基本姿勢に
市民が主役の市政実現に向けて

市政執行方針

牧野市長は、第1回士別市議会定例会において、平成27年度の市政執行方針を述べました。紙面の都合により、今回は概要を掲載しますが、全文は士別市のホームページに掲載しています。

市政運営の基本的な考え方

新年度においても、一層の情報提供に努めながら、市民が主役のまちづくりに向けて、市民自治と情報共有を基本原則とする「まちづくり基本条例」の実践に努めます。

また、マニフェストに掲げた政治姿勢や理念を貫くとともに、「まちを元気に！」をキャッチフレーズに、着実かつ発展的な市政運営を進めます。あわせて、「地方版総合戦略」をしっかりとつくり上げ、「地方創生」に全力で取り組みます。

「やさしいまち」の実現

「健康長寿日本一」をめざして

○健康長寿のまちづくり

▼第3期地域福祉計画のもと、市民や関係団体などと連携・協力し、地域福祉の向上を図る施策を総合的に推進します。

▼いきいき健康センターは、多くの高齢者が集い、多世代間の交流が促進される施設となるよう、来年10月の開設を目途に建設に着手します。

○障がい者福祉・高齢者福祉

▼障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、第4期障がい福祉計画にもとづき、障がい者自立支援策を充実します。

▼高齢者のさらなる生涯学習活動や交流機会の拡大などのため、九十九大学と大学院での活動を充実します。

▼サフォークジムなどについては、認知症予防プログラムの強化など、内容の充実を図るとともに参加者の拡大に努めます。

サフォークジムの様子

○介護・健康管理

▼地域包括ケアシステムの構築を柱とする第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進に努めます。

▼市立病院を中心に地域医療機関や介護施設などの協力のもと、医療と介護の連携について協議を進めます。

▼新たに策定した健康長寿推進計画や、第2次食育推進計画にもとづく取り組みを進めます。

▼地区担当保健師制度を導入し、健康管理システムの活用によって、地域に密着した保健指導を行います。

士別を「子育て日本一」のまちに

○子育て支援

▼子どもの権利条例の実践に向けて、行動計画に掲げた施策の推進に努めるとともに、子どもたちの考えや思いを発揮できる取り組みを進めます。

▼子ども・子育て支援の内容などを定めた子ども・子育て支援事業計画を推進します。

▼子育て支援センターで開催しているお父さんデーの拡充を図るほか、地域に出向く移動支援を継続します。

○学校教育・社会教育

▼子ども夢トークを継続するとともに、中学生による子ども議会を継続します。

▼小学生以下の医療費と中学生の入院医療費の無料化、ひとり親世帯への入学支度金助成を継続するとともに、士別すくすく子育て応援券を発行します。

▼小学校3年生から6年生の総合的な学習の時間で、農業学習のプログラムを取り入れます。

▼28年度末竣工をめざして、上士別小学校・中学校新校舎の改築工事を進めます。

▼保護者や地域の皆様との十分な協議のもと、小中学校適正配置計画の見直しを進めます。

上士別保育園での子育て支援センター移動支援

「たくましいまち」の実現

「個性あるまち日本一」に向けて

○羊のまち・合宿の里

▼羊のまち士別の特性をいかした着地型観光の推進に向けて、羊と雲の丘一帯の整備を進めます。

▼本市の観光資源を最大限に活用した独自メニューの提供や、ツアー企画の提案などに努めます。

▼サフォーク羊を新たに飼養する農家への助成策を講じ、士別サフォークラムのブランド力強化に向けた取り組みを進めます。

▼合宿の聖地をめざして、合宿の里ステップアッププランに掲げた取り組みを、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中心的事業に位置付け、その推進に努めます。

日本陸上競技連盟ナショナルチーム合宿

▼スポーツ施設の整備をはじめ、林道ランニングコースの設置などのほか、ハーフマラソン大会やジャンプ大会などの一層の充実を図ります。

▼新設されるスポーツ庁や日本オリンピック委員会などとの情報交換に努めるとともに、中央競技団体などとの連携を図ります。さらに、海外ナショナルチームや国内新規チームの合宿招致を進めます。

○天塩岳・天塩川

▼水とみどりの里としての魅力を広く発信し、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトを推進します。

▼西天塩登山道や岩尾内湖周辺の環境整備を進めるほか、天塩岳・天塩川を紹介するパンフレットの作成や新たな特産品の開発に取り組みます。

○つくも水郷公園

▼市民の声を反映したシンボル的公園をめざして、3カ年計画で整備に着手します。

○立地企業などとの連携

▼トヨタ自動車士別試験場を会場としたウォーキングやジョギング、歩くスキーやスノーシューによるイベントを開催するほか、トヨタ工業学園・専門部の合宿研修を受け入れます。

▼日甜士別製糖所と連携して、てん菜生産者をはじめ、関係機関・団体の協力を得ながら第3回ビートまつりを開催します。

▼日本ハムファイターズとの連携を重視し、本市の2015年応援大使にもご協力をいただきながら、球団との各種連携事業に取り組みます。

「足腰の強い地域産業」づくり

○農業

▼足腰の強い農業・農村の構築をめざして、士別市農業・農村活性化計画にもとづき、各種施策を総合的かつ計画的に推進します。

▼てん菜は、輪作体系の維持などに欠かせないことから、生産確保支援の継続実施や作業受委託の拡充など、作付の確保・拡大を促進します。

▼担い手の確保育成に向け、近代的な農業経営の習得の促進に努めるとともに、経営規模の拡大支援などの施策を講じます。

▼新たな人材の確保育成に向け、就農希望者を受け入れることができる施設整備や、受入態勢の構築を図るため、関係機関と検討を進めます。

▼後継者の配偶者対策であるグリーンパートナー推進事業の内容充実に努めます。

▼新たな農産加工品の開発や販路拡大など、農業者の6次産業化を支援します。

▼ファームコントラクター等の組織化による労働負担の軽減や、生産コストの削減に向けて、引き続き関係団体との協議を進めます。

▼農作業従事者の募集・登録を行う農業人材バンクの設立に向け、関係機関などと調査研究を進めます。

▼国営農地再編整備事業上士別地区を、IT農業推進事業のモデル地区に位置付け、衛星利用測位システム（GPS）などの機器導入に対する支援を継続します。

▼鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカの組織的な駆除や、新規狩猟免許に対する助成を継続するとともに、ヒグマ捕獲対策を推進します。

▼有害鳥獣の焼却施設は、28年度の建設に向け、地域の同意が得られるよう鋭意協議を進めます。

▼草地更新や畜舎整備などを継続実施するとともに、酪農ヘルパーなどに助成を継続します。

○林業

▼森林施業集約化の促進や植栽、間伐などを計画的に実施するとともに、林業労働力の確保に努めます。

○商工業

▼商工会議所や商工会との連携のもと、プレミアム付きの士別はつらつ地域商品券を発行します。

▼賑わい市場に対する支援を継続するほか、活気ある商店街の復活に向けて、商工会議所や中心商店街振興組合などとの協議・検討を進めます。

▼住宅の新築・改修や店舗の改修に対する補助制度を継続します。

「あたらしいまち」の実現

「地域力の発揮」によるまちづくり

○まちづくり基本条例

▼行政からの情報提供の充実と、さまざまな機会での市民の参加・参画拡大に努めます。

○ふるさと大使などとの連携

▼ふるさと大使との関わりを広げるとともに、ゆかりの会やふるさと会との連携を図ります。

○自治会

▼今後の自治会組織の在り方や適正規模への再編などを、引き続き自治会連絡協議会と協議を進めます。

○まちづくり青年塾・女性塾

▼青年や女性の人財確保と育成を図り、その力を発揮する環境づくりを進めるため、まちづくり青年塾女性塾の開催を継続します。

まちづくり青年塾・女性塾の様子

○男女共同参画社会

▼意識啓発に努めるほか、仕事と家庭の両立に向けて、事業所内での機運を高める取り組みを進めます。

▼市の付属機関や各種審議会・委員会での女性の登用拡大に努めるとともに、託児サービスを継続します。

○地域担当職員

▼高齢者世帯訪問や地域政策懇談会を引き続き行うほか、適切な情報提供ができるよう、地域と関わる機会の拡大に努めます。

都市宣言の推進に向けての取り組み

○健康・スポーツ都市宣言

▼健康長寿日本一をめざすさまざまな取り組みや、スポーツ振興計画にもとづく活動を通して、健康・スポーツ都市としての理念普及に努めます。

○暴力追放・防犯都市宣言

▼暴力団排除条例にもとづき、関係機関等と連携した啓発活動や防犯教育を実施するなど、暴力追放・防犯都市づくりを推進します。

○非核平和都市宣言

▼戦後70年を迎え、あらためて戦争の悲惨さや平和の大切さを市民全体で再認識する機会を設け、非核平和都市としての位置づけを図ります。

○交通安全都市宣言

▼人の波・旗の波などの街頭啓発や交通安全教室などの取り組みを通して、交通安全都市の実現に努めます。

「新たな時代に向けて」の取り組み

○資源循環型社会

▼環境センターの建設は、本体工事に着工し28年度の完成に向けて取り組みを進めます。

環境センターイメージ図

▼生ごみや野菜残さなどを堆肥化するバイオマス資源堆肥化施設の円滑な運営に努めます。

▼堆肥化による温室効果ガスの排出量を把握するモニタリング調査を行うとともに、環境保全に対する本市の取り組みを広くPRします。

○再生可能エネルギー

▼新エネルギー導入促進支援を延長し、一般家庭での普及に努めます。

▼朝日水力発電所の建設は、長期的視点に立ち、その実現をめざします。

○庁舎改修

▼市民による検討組織を設け、コミュニティ空間などを有する庁舎の検討を進めます。

○新士別市史

▼新士別市史の続編を編集し、旧士別市としての市史の完結を図ります。

○合葬墓

▼28年度の建立を目途に、調査設計に着手します。

○公共調達指針

▼市が発注する工事などで、公正性・透明性などの確保を図る公共調達指針の着実な実行に努めます。

○空き家対策

▼空き家対策条例の必要性や空き家バンク創設の調査研究を進めます。

総合計画にもとづく社会資本の整備

○施設整備

▼道路は、西広通りや生活道路の整備を進めるほか、歩道の段差解消や勾配緩和などの事業を実施します。

▼橋梁は、効率的・効果的な改修工事に着手し、道路交通の安全確保に努めます。

▼河川や排水路は、豪雨等による災害発生防止に向けて流れを阻害する樹木の伐採や河道整備等の治水対策を引き続き実施するほか、道路側溝改修などの整備を進めます。

▼公園・緑地は、施設の改修を進めるとともに、特色ある公園づくりに努めます。

▼雪対策は、除雪機械の更新を進め、除排雪体制の充実と安全な環境の整備に努めます。

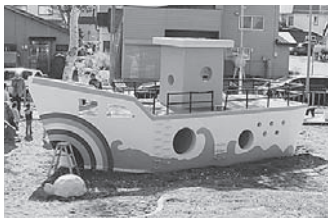
多くの市民で塗りなおした宮下丸

▼公営住宅は、つくも団地の建替事業を継続します。また、公営住宅の在り方について調査研究を進めます。

▼上水道は、緊急時の給水拠点確保を引き続き実施するほか、朝日浄水場にろ過装置の新設など、安全・安心な水の安定供給に努めます。

▼下水道は、合流式の下水道改善を継続するほか、下水処理場の長寿命化計画のもと、機械設備などの更新工事に着手します。また、農業集落排水は、上士別地区の処理場機械設備と管路の更新工事に着手します。

▼駅前の再整備は、交通の結節点としての機能と、周辺の商業施設や公共施設との連動性などにも配慮しながら、北海道やＪＲ、商工会議所などの関係機関などとの協議や意見交換のもと取り組みを進めます。

国や北海道の施策と事業

▼北海道てん菜振興自治体連絡協議会の活動を通じ、今後もてん菜作付振興に向け提案活動を展開します。

▼国営農地再編整備事業上士別地区は、早期完了をめざして計画的な事業実施を要請するとともに、地元受注機会の拡大などを働きかけます。

▼北海道縦貫自動車道は、今後の事業の円滑な実施に向けて、国や関係機関への働きかけを継続します。

▼道道士別滝の上線、朝日市街地道路の改修整備や、自治会から要望されている道路・河川などについて、北海道と協議を行い要請します。

行財政運営

▼ぜい弱な財政構造にある本市において、合併に伴う財政措置の一部は維持されるものの、全体的な交付税の減額などもあり、今後の財政運営は非常に厳しい状況にあります。

▼このため、行財政改革懇談会などでの議論を踏まえ、公共施設マネジメント計画の策定のもと、公共施設のあり方についての方針を定めるほか、使用料・手数料の見直しを進め、行財政改革の着実な推進に努めます。

▼特に、向こう3カ年は中期財政フレームにもとづき、持続可能な財政基盤の構築に努めながら、高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応できるよう、今後も一層の効率化と中長期的視点に立った行財政運営を進めます。

結びに

今年で旧士別市と旧朝日町が合併してから10年を迎えます。この間の歩みの成果と課題を再度確認し、これからの10年、そしてその先へと、子どもたちが描く夢を実現するとともに、すべての市民が充実した日々を過ごすことのできる生活基盤を築いていかなければなりません。

まちづくりは、市民の限りない英知と汗とを結集した市民参加によって創りあげられるものであり、そのためには、市民があらゆる場面で主役でなければなりません。

私は、これまでも、可能な限り市民の声を市政に反映するよう努めてきました。これからも、決して座して待つことなく地域に足を運び、膝を交え、真摯に耳を傾けながら、まちづくりを進めていきます。新年度においても、対話・調和・市民の輪の三つの環を基本姿勢として、職員とともに全力投球してまいります。

市民が主役の市政実現に向けては、行政がたゆまぬ努力を積み重ねることは当然のことですが、あわせて、市民や議会との連携・協働が必要不可欠と考えています。市民の皆様ならびに議員各位には、本市のまちづくりに、その力を結集していただきますようお願い申し上げます。

市政執行方針を述べる牧野市長

教育行政執行方針

安川教育長は、第1回士別市議会定例会において、平成27年度の教育行政執行方針を述べました。

紙面の都合により、今回は概要を掲載しますが、全文は士別市のホームページに掲載しています。

学校教育の推進

児童生徒が他人の心を感じとる力、他人と協力しあう力、自分の感情をコントロールする力を身につけられるよう学習指導の工夫・改善をはじめ、教職員の専門的知識や指導力向上に向けた研修を推進します。

○士別東高校

▼小規模校としての特色と地域の教育環境・資源をいかし、生徒一人ひとりの学習活動や学校生活に対して適切な支援を行います。

○体罰・いじめ

▼体罰は、児童生徒の人格や人権を侵害する行為であり、絶対に許されないということを全教職員が強く認識し、児童生徒、保護者と共有のうえ、体罰によらない教育活動を推進します。また、各学校の相談員や青少年相談室の相談体制を強化します。

▼いじめや不登校の根絶に向けて、昨年開設した適応指導教室「ウィズ」をさらに充実します。また、市内5校に配置されている心の教室相談員との連携を深め、問題行動などの未然防止や早期対応に向けた指導体制の充実を図ります。

○地域資源をいかした教育

▼学校と地域社会が連携して、積極的な人材の活用を推進し、多世代との交流の意義や意欲を高める学習活動を展開します。

▼小学校の農業学習については、一部のカリキュラムを除き、4月から実施します。

○特別支援教育

▼児童生徒個々に応じた支援の充実が強く求められているなか、支援が必要な児童・生徒に対して、特別支援教育支援員を配置し、学校内での支援体制を継続します。

○外国語教育の充実

▼外国語によるコミュニケーション能力の育成については、英語指導助手の活用をさらに促進し、新学習指導要領にもとづく外国語教育の充実に努めます。

○学校給食

▼ふるさと給食の拡大を進めるとともに、特色のある給食の提供や衛生管理の徹底を図り、美味しく、安全で安心な給食の提供に努めます。

▼食物アレルギーについては、関係機関と連携を図り対応に努めます。

○コミュニケーション能力の育成

▼芸術表現体験の充実を図り、感性豊かな自己表現やコミュニケーション能力等を育てます。

○子ども夢トーク・子ども議会

▼市政に対するアイディアや提言をとりまとめるとともに、発表能力を高める機会として位置づけ、活発な意見交換の実施に向けて取り組みを進めます。

昨年、開催された子ども議会

○みよし市こども交流事業

▼研修プログラム等について、検証・改善を行い、さらに交流が深まり拡大するよう内容の充実を図ります。

○学校図書館

▼各学校における図書数を充実するとともに、小学校に学校司書を配置し、児童生徒の読書習慣の定着や、文芸活動の一層の推進に努めます。

○各種教育

▼戦後70年という節目であるため、非核・平和教育を進めるとともに、環境や消費者教育に積極的に取り組みます。

○男女共同参画社会

▼基本理念が浸透するよう指導を行うとともに、学校や家庭における環境づくりに取り組みます。

○小中学校改修・適正配置

▼上士別小学校及び中学校の改築については、本年度中に完成し校舎を移転します。

▼士別南中学校体育館の吊り天井を撤去するとともに、士別市小中学校適正配置計画の見直し、安全な学校施設の整備に取り組みます。

社会教育の推進

社会教育については、市民の自発的な学習活動を支援し、積極的な活動の育成に努めます。

○生涯学習情報センター

▼生涯学習活動の拠点施設として、

展示活動や発表、鑑賞の機会の拡充をめざします。

○市立博物館

▼士別・朝日の合併10年にあたり、特別企画展を開催するとともに、ひつじ年に関連した事業を展開します。

○市立図書館

▼実用書等の更新を計画的に実施し、情報発信の場としての機能を充実しながら、多くの利用者が集う魅力ある図書館づくりを進めます。

○つくも青少年の家

▼恵まれた環境をいかしながら、提供する活動プログラムの充実を図り、多様な研修に対応します。

○公民館活動

▼公民館講座を中心に、子どもから高齢者までを対象とした各種事業を展開するとともに、市民団体・サークルの自主的な学習活動を支援し、市民学習の拡大に努めます。

青少年の健全育成

○学校支援地域本部

▼職場見学や職場体験の受入企業の拡大など、多様な活動を可能とする学校支援体制の充実に努めます。

○家庭教育事業

▼保護者の学習機会の充実を図るとともに、早寝早起き朝ごはん運動を推進し、生活リズムチェックシートを活用した取り組みを展開します。

○地域子ども会活動

▼子ども会リーダーの養成事業の充実を図り、育成支援に努めます。

○チャレンジスクール事業

▼全小学校の４年生を対象に、地域の教育力をいかした運営を進めます。

○チャレンジ寺小屋

▼子ども達の学力向上・体力増強をめざし、小学生を対象として通塾型チャレンジ寺子屋を実施します。

○土曜子ども文化村

▼地域人材の指導による茶道や音楽、英会話などの文化活動と、市内企業の職業体験を行う土曜子ども文化村の充実に努めます。

土曜子ども文化村で地域の方と餅つき

芸術・文化活動の推進

○第83回日本版画協会展

▼すぐれた芸術作品を多くの市民に鑑賞してもらうとともに、日本の版画界を代表する方々によるギャラリートークも開催します。

○市民総合文化祭

▼市民の文芸活動や芸能活動の総合的な発表と鑑賞の機会として、一層の内容の充実に努めます。

文化財の保護と活用

○日向神代神楽

▼保存継承のため、後継者を養成する講座を開催し、伝統芸能の保護に努めます。

○市の無形文化財

▼瑞穂獅子舞が本年１００周年を迎えることから、記録、保存に対して支援します。

市民スポーツの推進

○スポーツの推進

▼健康・スポーツ都市の実現に向け、各関係団体との連携のもと市民の健全な心と体づくり、競技スポーツの向上などの取組みの強化を図ります。

○合宿の里士別ステップアッププラン

▼２０２０年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、「合宿の里士別ステップアッププラン」にそって、受入体制の強化や施設の充実などを実施します。

▼日本を代表するトップアスリートが集うスポーツイベントをひとつの観光資源として捉え、交流人口の拡大に努めます。

○スポーツ施設

▼南郷プールの屋根をはじめ、朝日プールの鉄骨補修、あさひスキー場リフトを修理します。

▼総合体育館の屋根塗装を行うとともに、朝日三望台シャンツェの風向風速センサーと水中ポンプを取替え環境整備に努めます。

結びに

新しい教育委員会制度を踏まえて、生涯学習社会の推進に向けて、学校、家庭、地域が一体となって取り組む民主的な教育環境の実現をめざしてまいります。

教育行政執行方針を述べる安川教育長

保険料のお知らせなど

国民年金

平成27年度の国民年金保険料は、前年度から月額340円引き上げられ、1万5590円となります。日本年金機構から送付される納付書で、納付期限までに各金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。

また、国民年金保険料は口座振替で納めることができます。ご希望の方は市市民課または各金融機関で申し込みください。

●前納でお得な割引

保険料をまとめて前納すると、割引があります。納付方法や割引額などは左表のとおりです。

納付方法	納付期間	前納額（）内は割引額
口座振替	6カ月前納	92,480円（1,060円）
	1カ月前納	15,540円（50円）
現金納付（納付書払い）	1年前納	183,760円（3,320円）
	6カ月前納	92,780円（760円）

●学生納付特例

本人の所得が一定額以下の学生は、申請して承認を受けると、在学期間中の保険料を後払い（猶予）できます。特例期間は4月から翌年3月までで、毎年申請が必要です。申請時点の過去2年1カ月分までさかのぼって申請することができます。

○申請方法

市市民課、地域住民課、各出張所窓口で申請してください。学生証または在学証明書など、学生であること（過去分は、学生であったこと）を証明する書類が必要です。

○手続きをしたあとは

▽老齢基礎年金の資格期間に反映されます。

▽障害基礎年金・遺族基礎年金が保障されます。

▽10年以内であれば追納ができ、老後の年金を満額に近づけることができます。ただし、猶予された年度から2年を経過した分については、当時の保険料に加算額がつきます。

○追納申込み→旭川年金事務所☎0166（27）1611

●問合せ→▽市市民課☎内線2107▽ねんきんダイヤル☎0570（05）1165

事業者向け

連載 VOL. 6

平成28年1月から マイナンバー が始まります

【社会保障・税番号制度】

平成28年1月以降、法令に基づき、市内事業所でも「税に関する申告書・申請書・届出書・調書」などに個人番号または法人番号※1を記載することになります。

※1　平成27年10月以降に、国税庁から国の機関、自治体、法人（登記のある者）などに書面で13桁の法人番号が通知される予定です。　●問合せ→市市民課☎2102

税の種類	記載が始まる時期
所得税・個人住民税・個人事業税	平成28年分の申告書から
法人税・法人住民税・法人事業税	平成28年1月1日以降に始まる事業年度の申告書から
法定調書	平成28年1月1日以降の支払いなどにかかる法定調書から
支払報告書	平成28年分の支払報告書から
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出する申請書などから

●マイナンバーの取り扱いを、分かりやすく解説したガイドラインが掲載されています。
→http://www.ppc.go.jp/

マイナンバーを記載して申告書や調書などを提出するイメージ

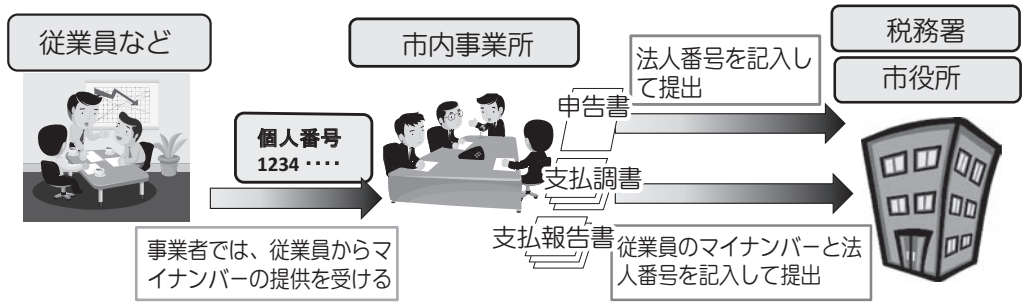

制度ロゴマーク「マイナちゃん」

公共施設見楽会

士別のいいトコ、知っトコツアー

市では、居住後間もない転入者などを対象に、士別に対する理解を深めてもらうため、公共施設を巡るバスツアーを行います。

「知って得する」情報や「聞いて、なるほど～」な情報など、市の職員が説明します。ぜひ参加してお楽しみください。

●日時→5月17日（日）午前9時30分（市民文化センター集合）～午後3時（解散）
●対象→おもに転入者や転入後間もない市民（これ以外の参加も受け付けます）
●参加料→1人700円（昼食代）
●おもな見学施設
〈観光施設〉
・羊と雲の丘
・レストラン羊飼いの家
〈生涯学習・スポーツ施設〉
・市民文化センター
・博物館
・朝日三望台シャンツェ
〈指定避難所〉
・河川防災ステーション
※上記以外にも車内から説明する施設があります。
※託児も利用できます。希望の方は申込みの際、あわせて申込みください。
●申込み・問合せ→5月1日（金）までに市秘書広報課☎内線2008へ連絡してください。

受付方法が変わります

農産加工実習施設

4月1日から、農産加工実習施設の受付方法を変更します。新たな受付方法は、担当課または加工実習施設に問い合わせください。

●**問合せ**→▽朝日総合支所経済建設課☎(28)2121▽農産加工実習施設☎(28)3159

忘れずに申請してください

中学生入院医療費助成

市では、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学生以下の医療費や中学生の入院時医療費の自己負担額の無料化を実施しています。

中学生の医療費助成については、窓口で申請が必要です。

●**助成方法**→入院費を医療機関へ支払った日から2年以内に、市窓口で申請をしてください。

※学校でおきたケガなどは、士別市医療給付制度の受給者証は使用できません。保険証を提示し、学校で手続きを行ってください。

●**申請に必要なもの**
①健康保険証　②印鑑　③保険診療分が確認できる領収書　④振込口座が確認できるもの

※入院時には、加入健康保険で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付手続を行い医療機関に提示してください。

●**問合せ**→市市民課☎内線2108、朝日総合支所地域住民課☎(28)2121

平成27年度一次募集を受け付けます

協働のまちづくり推進事業

市では、皆さんが行う協働のまちづくり推進のための公益的な活動を支援します。事業内容は次のとおりです。くわしくは問い合わせください。

●**対象**→市民（市内で働いている方や通学している方も含む）で構成する社会活動を行う5人以上の団体やグループ

●**支援内容と支援額**
①**事業費**→物品、通信料、保険料、印刷代、借上料などの支援対象経費の4分の3以内
②**報償費**→1人あたり1000円を基準に5万円以内（作業報酬など）
※事務所維持費や人件費は、対象外です。
（例）地域内の公園遊具塗装、自治会での植栽活動など
※支援限度額は、①と②合計で30万円です。（市の予算額を超える申請があった場合は、支援額を減額する場合があります）

●**申込み・問合せ**→5月7日(木)までに、申込書（予算書・計画書とあわせて）を市企画課☎内線3446まで提出してください。

申込書は、市ホームページからダウンロードできるほか、市企画課でも配付しています。

※この募集で予算額に達しなかった場合は、募集を随時受け付けます。

最終処分場の臨時開場

●開場→4月19日(日)
●開場時間→午前9時～11時30分まで
●受入対象→家庭系一般ごみ、粗大ごみ
※受入は有料です。
●問合せ→市環境生活課☎内線2229

4月から始まります

消防団協力事業所表示制度

消防団員は、職業を持ちながら地域の安全・安心のため、消防団活動にあたっています。

各事業所では、就業時の消防団活動に、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

●消防団協力事業所表示制度とは

消防団員が勤務し、団の活動に配慮している事業所を協力事業所として認定し、「表示証」を交付します。

※イメージ

●表示証は

認定を受けた事業所では、パンフレットやホームページなどに掲載できるほか、社会貢献ＰＲなどに活用できます。

●認定基準

法令に違反がなく、次のいずれかに該当する場合

①従業員の就業時間中の消防団活動に積極的に配慮していること

②災害時に、消防団へ資機材を提供するなどの協力をしていること

③消防団活動に協力し、地域の防災力強化に寄与していること

●申請・問合せ

士別地方消防事務組合☎（２３）４７０９に連絡してください。

※消防団長が、推せんすることもあります。

バス利用の助成が変わります

児童生徒大会参加交通費助成

市内の小・中学生が道内の各大会に出場する際の交通手段として、士別軌道（株）か（株）士別ハイヤーを利用する場合は、費用の一部が助成されます。

また、４月からバス利用に対する助成内容を次のとおり変更しました。くわしくは問い合わせください。（タクシー、ジャンボタクシー利用に対する内容は、変更ありません）

●対象→体育協会（士別・朝日）や文化協会の加盟団体、市内中学校の部活動、スポーツや文化活動を行う団体など

●要件

○助成回数→１団体につき年３回以内（２４１キロメートル以上の長距離移動は２回以内）

○事業（交通）費に対する助成率

▽バス→３分の２

▽ジャンボタクシー→７分の６

▽タクシー→10分の９

※朝日地区の団体は、助成額に２００円が加算されます。

○運行時間→午前６時～午後６時

○輸送距離

▽一般道路のみ→往復４００キロメートル以内

▽高速道路を走行→往復６５０キロメートル以内

※時間外運賃、運転手の宿泊料金、高速道路・駐車場使用料などは、団体の負担です。

●バス利用助成内容（助成率３分の２）→左表のとおり

車両	大型バス	中型バス	マイクロバス コミューターバス
定員　（）内は高速道路走行時	55人 (45人)	45人 (37人)	25人・14人 (同上)
①距離単価	120円	100円	90円
②時間単価	4,300円	3,600円	3,100円
事業費	(①距離単価 × 往復輸送距離) ＋(②時間単価 ×(往復輸送時間 ＋２時間 ※))		
負担額	▷ 市負担額　事業費× 2/3（1,000円未満切捨） ▷ 団体負担額　事業費－市負担額		

※バスの場合、出発前後の点検などに２時間が加算されます。

●問合せ→市合宿の里推進室スポーツ課☎３２２５

希望者は願書の提出を

士別市奨学生を募集

市教育委員会では、経済的な理由により大学・専門学校・高校などへの就学が困難な方に、奨学金（利息は無利子）を貸与します。

●奨学金の額

①大学生・専修学校生（専門課程）→月額２万５０００円

②高校生・専修学校生（高等課程）→月額１万円

●貸付期間→平成27年４月～平成28年３月まで　（12カ月間）

※申請は、毎年必要です。

●願書提出→４月30日(木)までに、市教育委員会学校教育課または地域教育課で願書を受け取り、提出してください。

●申込み・問合せ→市学校教育課☎内線３２０２

平成27年4月土別市立病院受診案内 ☎23-2166

再来機受付時間

【午前診療】午前７時30分 から 午前10時59分
※当院を初めて受診する方、または受診する科が初めての方は、初診窓口にて８:45からの受付となります。
【午後診療】午前11時 から 午後３時（小児科は午後４時まで）

診療科			月	火	水	木	金	留意事項
内科	一般	午前	－	－	○	○	－	月曜日の午前・火曜日の午後は、糖尿病専門外来です。（予約診療）
		午後	－	－	－	－	－	
	循環器	午前	○	○	○	○	○	第３火曜日は、ペースメーカー外来です。（予約診療）
		午後	－	－	－	－	－	
	消化器	午前	○	○	○	○	○	
		午後	－	－	－	－	－	
精神神経科		午前	－	○	○	－	○	火曜日は隔週診察です。（受診前に確認してください）水・金曜日の午後の受付は、午後１時30分までです。初めて受診される方は、事前予約が必要です。
		午後	－	－	○	－	○	
小児科		午前	○	○	○	○	○	午後の診察は、１時から４時までです。水曜日の午後は、予防接種です。（予約制）
		午後	○	○	－	○	○	
外科		午前	○	○	○	○	○	水・木曜日の午前は、ストーマ外来も実施します。（予約診療）
		午後	－	－	－	－	－	
整形外科		午前	○	○	○	○	○	
		午後	－	－	－	－	－	
皮膚科		午前	○	－	○	－	－	
		午後	○	－	○	－	－	
泌尿器科		午前	－	－	－	○	－	
		午後	－	－	－	○	－	
婦人科		午前	○	○	○	○	○	水曜日の午後は、予防接種・産後１カ月健診・赤ちゃん健診です。（予約制）
		午後	－	－	－	－	－	
眼科		午前	○	－	○	－	○	水曜日の午後は、予約検査です。
		午後	○	－	－	－	○	
麻酔科		午前	○	○	－	○	－	
		午後	－	－	－	－	－	
療養診療科		午前	－	－	－	－	－	診療時間は、午後１時30分から４時までです。水・木曜日の午前は、スキンケア外来です。（予約診療）
		午後	○	○	－	○	－	
診療科			月	火	水	木	金	留意事項

受診の際は必ず「保険証」と「お薬手帳」をご持参ください。

4月 日曜・祝日当番医

5日	松塚医院 ☎（23）1212
19日	道北クリニック ☎（23）1111
26日	船津医院 ☎（23）2674

※上記のほか、5日・12日・19日・26日・29日は、市立病院です。

市立病院からのお知らせ

■診療体制が変わります

□整形外科外来→ 火・水・木は、出張医診療となります。
□婦人科外来→ 午前診療のみとなります。妊婦相談や健診、母乳育児外来も合わせて実施しています。

■救急外来のコンビニ感覚の受診はお控えください

市立病院では、事故などによるケガや、体調が急変・悪化した患者さんを受け入れるために、夜間・休日に救急外来診療を行っています。

「平日は、仕事で行けないから」、「夜でもやっているから」などの理由で、救急外来を受診すると、救急車で搬送されてきた重症患者さんの診療に支障をきたす場合があります。

医師の負担軽減を図り、本来の救急医療が行えるよう、ご協力をお願いします。

4月 広報カレンダー

「広報しべつ」でお知らせした行事やイベントをカレンダーにまとめました。このページだけを取り出し、手元に置いてお使いください。

カレンダーの内容は、3月5日現在の情報をもとに作成しています。内容が変更になる場合がありますが、ご了承ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
☆生ごみ堆肥 キッチンりぼん ☆下水汚泥堆肥 エコみち君 好評販売中 		31 福祉灯油申請・引換期限【お知らせ版】	1 図書館一時休館【お知らせ版】	2 運転免許更新時講習(優良・初回)【お知らせ版】	3	4
5	6 栄養相談【お知らせ版】	7	8 移動型子育て支援センター　P17	9 初心者オカリナ教室【お知らせ版】 運転免許更新時講習(一般)【お知らせ版】	10	11 よみきかせ会　P17
12 北海道知事選挙 北海道議会 議員選挙 	13	14 公営住宅入居者抽選会 P21	15 移動型子育て支援センター　P17	16 運転免許更新時講習(優良・違反)【お知らせ版】	17	18
19 最終処分場臨時開場　P9 よみきかせ会　P17 こどもの読書週間　P17 端午の節句展　P18 無料法律相談　P21	20 保健所水質検査【お知らせ版】	21	22	23 栄養相談【お知らせ版】 赤ちゃん★ちびっこよみきかせ会　P19	24	25 レストラン羊飼いの家 グランドオープン
26 野鳥の鳴き声の世界(～6月14日まで)　P18	27	28 出張年金相談　P21	29 昭　和　の　日 鳥の音声コミュニケーション　P18	30 市奨学生願書提出期限 P10	1 公共施設見楽(けんがく)会申込期限　P9	

卯月の気象

◆平均気温　3.3℃　(25年4月平均)
◆日の出　5時13分　(27年4月1日)
◆日の入　17時57分　(27年4月1日)

「よちよち広場」と「ぴよぴよ広場」の開催情報（会場→ 子育て支援センターゆら内）

◆「よちよち広場」→（対　　象）０歳～就学前の親子
（平　　日）午前９時30分～正午および午後１時～４時
（毎週土曜日）午前９時30分～正午

◆「ぴよぴよ広場」→（対　　象）０歳児の親子
（毎週火曜日）午後１時～４時
（毎週木曜日）午前９時30分～正午

4月から園庭やテラスでの外遊びが始まります

このページをとり出してお使いください

市民のひろば

第２７回

士別市交通安全母の会

会　長：山　本　静　枝 さん
設　立：昭和53年設立
連絡先：事務局　高橋さん
（市環境生活課内）☎(23)3121

「黄色い羽根」街頭募金

Ｑ１　会の目的を教えてください

士別市交通安全母の会は、士別市交通安全運動推進委員会の子ども部会として設置され、子どもの交通事故防止を目的に活動しています。
士別市に住んでいる女性であれば、誰でも入会できます。

Ｑ２　具体的な活動内容を教えてください

昭和55年から、母の会の会員が一つひとつ手編みした黄色い「愛の鈴」を、新入学児童に手渡して交通安全を呼びかけています。
また、秋の交通安全運動期間中に、「黄色い羽根」の街頭募金を実施しています。
昨年は、127,972円の募金が集まり、交通遺児奨学金として、道内の中高専門学校生に活用されています。
その他には、「人の波・旗の波大作戦」や「千人おどり」への参加、「無事故の日」街頭啓発、保育園などで「チャイルドシートの正しい着用啓発」などを行っています。
年１回、子どもに伝える交通ルールなどの研修会も開催しています。

新入学児童に渡している黄色い「愛の鈴」。すべて手づくりです。

Ｑ３　会の魅力は？

子ども達を交通事故から守る取り組みとして、各種の啓発活動を行っていますが、士別市のみならず、すべての地域で無事故であってほしいと願っています。
事故が発生してからでは遅いので、「事故にあわない、あわせない」取り組みを、今後も地道に続けていきたいと思います。

保育園などで行っている「チャイルドシートの正しい着用啓発」

Ｑ４　今後の課題は？

新会員が少しずつ入会してくれていますが、まだまだ会員が不足している状況です。
子ども達を交通事故にあわせない取り組みを進めるため、一緒に活動してくれる会員を募集しています。
特に若い世代の会員を増やすことが、課題となっています。

Ｑ５　母の会への入会方法は？

興味がある方の入会をお待ちしています。
活動内容など不明な点は、事務局（市環境生活課内）の高橋☎(23)3121まで、気軽にお問合せください。

このコーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。イベントなどの告知、サークルや団体の紹介・会員募集などにもご利用ください。くわしくは、市秘書広報課におたずねください。

自覚症状がなくても定期的に！

がん検診を受けましょう

死亡原因のトップは「がん」

日本人の2人に1人は、一生のうちに何らかの「がん」にかかるといわれています。

現在、本市の死亡原因の第1位は「がん」となっており、その死亡者数は、全国平均や北海道平均を上回っています。（グラフ参照）

定期的な検診を

がんは早期に発見することで治療が可能であり、早期発見には、定期的に検診を受けることが重要です。

市では、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がんの検診を行っていますが、いずれも受診率が低い状況です。健康で長生きするために、自覚症状がなくても、ぜひ定期的にがん検診を受けてください。

がん検診の予定

市が行うがん検診の予定は次のとおりです。

●集団検診

▽胃・肺・大腸がん検診→6月末から7月上旬に8日間、11月に2日間

▽子宮がん検診→10月に3日間

▽乳がん検診→10月・11月に計6日間を予定しています。

●個別検診

旭川のがん検診センターを個別に受診します。

●バスツアー検診

市保健福祉センターからバスに乗り、旭川のがん検診センターを受診します。

検診の日程は、4月15日号広報でお知らせします。

皆さんの都合の良い方法で受診し、健康管理に役立ててください。

なお、がん検診無料クーポン券は、6月上旬に対象となる方へ直接郵送します。

●問合せ→市保健福祉センター☎（22）2400

高い士別市のがん死亡者数

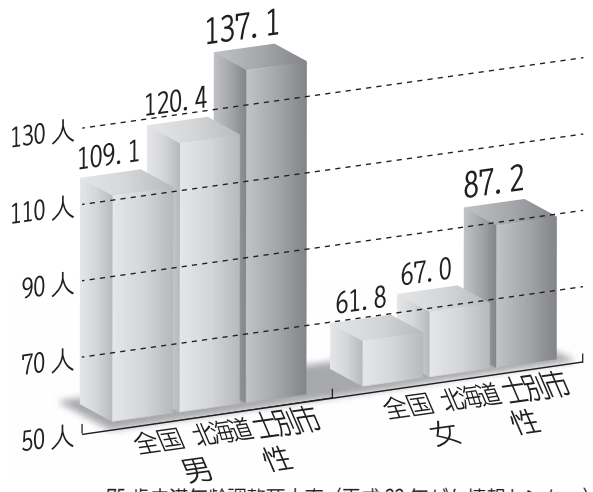

75歳未満年齢調整死亡率（平成22年がん情報センター）

このグラフは、75歳未満の方の「人口10万人当たりのがんの死亡者数」を示したものです。

このデータから、士別市のがん死亡者数は、全国平均と比べ、男性で約1.27倍、女性で1.41倍となり、男性、女性ともに全国平均や北海道平均を上回っています。

「食生活改善推進員養成講座」開催のお知らせ

市では、食生活改善推進員として活動したい方を対象に「食生活改善推進員養成講座」の参加者を募集しています。

●**参加対象**→士別市在住で食や健康に興味があり、食生活改善推進員として活動したい方

●**定員**→20人

●**料金**→無料

●**申込み**→市保健福祉センター☎（22）2400

	日　時	内　容	会　場
1	6月10日（水） 13:00～15:30	開講式 食生活改善推進員とは 士別市の健康について	保健福祉センター
2	6月17日（水） 13:00～15:30	栄養と食生活 くらしの食品衛生	保健福祉センター
3	6月24日（水） 10:00～15:00	生活習慣病と食事 調理実習	保健福祉センター
4	7月1日（水） 10:00～15:00	それぞれの年代の食事 調理実習	保健福祉センター
5	7月9日（木） 10:00～15:00 7月10日（金） 10:00～15:00	食育を考えよう パン作り体験	の～む
6	7月22日（水） 13:00～15:00	運動実習	保健福祉センター
7	7月29日（水） 13:00～15:00	グループワーク 閉講式	保健福祉センター

※できるだけ全ての講座を受講してください。

食生活改善推進員

地域で食や健康に関する活動をボランティアで行います。

食生活改善推進員養成講座を受講した後、食生活改善協議会に加入し、他のメンバーと連携して、食育講座や料理教室など、食と健康に関するさまざまな活動を行います。

豪州ゴールバーン・マルワリー市 短期留学研修事業

平成26年7月29日から8月8日まで、姉妹都市の豪州ゴールバーン・マルワリー市へ高校生5名が短期留学しました。ホームステイやマルワリー高校での授業、現地の方々との交流など、留学生が体験した感想を掲載します。（前月号からの続きです。）

土別翔雲高校
松ケ平（まつがひら） 詩織（しおり）

海外に行き、多様な価値観を学び、未知のものを自分の目と肌で感じ取り視野を広げたい。私はこの理由から今回の研修に参加しました。初めての海外、初めてのホームステイ。多くの期待と不安がありました。しかし、今振り返ってみると、不安などあったのかと疑問に思うくらい楽しい日々を過ごさせてもらいました。優しいホストファミリーや気軽に話しかけてくれる同級生とともに過ごした一週間は、とても充実したものでした。

楽しいと言っても悔しかった思い出もたくさんできました。英語がわからなかったことです。初めは一つでも知らない単語が出てくると頭はパニック、ホストファミリーが紙に書いてくれてようやく理解できる状態でした。一番ショックを受けたのは紙に書かれた単語が比較的簡単なものだったときです。そんな単語さえ私の耳は聞き取れなかったのかと恥ずかしくなりました。しかし、日を追うごとに、だいたいの事なら聞いて理解できるようになっていたし、うまく伝えられなくても自分の体で表現したりして相手とコミュニケーションがとれるようになっていました。それがとても嬉しかったです。

オーストラリアで授業を受けたり、街を歩いてみたり、さまざまな場面で文化や価値観の違いを知りました。人種もいろいろ、考え方が違うのも当たり前なのだからと、他人に合わせようとはせず、自分の意思をはっきり持って行動している人たちがとても多くて感動しました。自分とは違う価値観でも、その違いを認めることが大事なのだと気づきました。

言語以上に、心が通じ合う喜び、文化や生活習慣、違った価値観、言葉の壁を乗り越える経験は、今回の研修に参加したからこそ経験できたのだと思います。今でもホストシスターを中心にオーストラリアの同級生と連絡をとりあっています。それを続けることによって姉妹都市との交流が、もっと多く強くなればいいなと思っています。この研修に参加させていただき、本当にありがとうございました。

ケトル市長、カーク副市長と一緒に

土別翔雲高校
妻鳥（めんどり） 由梨花（ゆりか）

〝考えるより先ず行動〟

私は、短期留学で考えるより先に行動するということをマルワリー高校の授業を見学して感じました。私がそう感じた授業では「イスの座り方」についての授業でした。授業が始まり先生の話しが終わると生徒全員は一斉に動きはじめました。もし、私だったらまず机に向かってイスの座り方を書き出す所から始めると思ったので、マルワリーの生徒を見て体を動かしながらアイディアを出す方法もあることを学びました。

次にホームステイ先の話にはいりたいと思います。私が泊まらせてもらった家族は明るくて優しくて過ごしやすい家でした。朝食はホストマザーのドナーが作ってくれ、昼食まで用意してくれました。夜ごはんはパパのジョンが作ってくれました。

休日は2日ありました。1日目はホストシスターのエリンとエリンの親友のジェスとの4人で市内で遊びました。おそろいのブレスレットを買ったり、町を食べ歩きして公園に行ったり、本など売っている雑貨屋に連れて行ってくれたりなど本当に楽しかったです。休日2日目にはドナーがキャンベラの動物園に連れていってくれました。私の見たことのある動物園よりも開放的で園内をカンガルーなどが歩いていました。

この短期留学の経験が今すぐにじゃなくても、これからの人生でいかせる時が来ると思っています。オーストラリア短期留学に参加できて良かったです。最初にも言った「考えるより先ず行動」という自分の目で見て感じたことを思いながら生活していきたいと思います。

こども・子育て応援室だより

時間が変わります

市立保育所開所時間

4月1日から、市立保育所（北星・あいの実・あさひ）の開所時間が変更になります。

●**開所時間**→午前7時15分～午後6時15分

※短時間保育の方は、午前8時30分～午後4時30分の利用となります。

●**問合せ**→市こども・子育て応援室☎内線2137

支給要件が見直されました

児童扶養手当

これまで公的年金の受給者は、児童扶養手当を受給できませんでした。しかし、昨年12月からは制度が改正され、年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分を受給できるようになりました。

★児童扶養手当…死別や離婚などによる、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、子どもの福祉増進を目的に支給される手当です。

●**おもな支給要件**→次の子どもを、父または母などの保護者が養育していること。

(1)父母が離婚した子ども
(2)父または母が死亡した子ども
(3)父または母が一定程度の障がいの状態にある子ども
(4)父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども

●**申請に必要なもの**→請求者および該当する子どもの戸籍謄本・住民票

※その他必要に応じて、関係書類を提出していただきます。

●**手当月額**

▽子ども1人の場合
4万2000円（所得により変動）

※子ども2人以上の場合、加算額あり（加算額は、下の表をご覧ください）

●**支給時期**→申請した月の翌月分から支給され、4月・8月・12月の年3回（4カ月分まとめて）支給されます。

●**申請・問合せ**→市こども・子育て応援室☎内線2157

■児童扶養手当などの額改定のお知らせ■

法律の規定により、平成27年4月分から手当額が改定されます。

手当の名称	平成27年3月分まで（月額）	平成27年4月分から（月額）
児童扶養手当（全額支給）	41,020円	42,000円
児童扶養手当（一部支給）	9,680円～41,010円	9,910円～41,990円
特別児童扶養手当（1級）	49,900円	51,100円
特別児童扶養手当（2級）	33,230円	34,030円
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
福祉手当（経過措置分）	14,140円	14,480円

※児童扶養手当の支給対象児童の加算額（2人目→5,000円、3人目以降→1人につき3,000円）は、変わりません。

今月の士別っ子！

このコーナーでは、かわいい盛りのお子さんを紹介していますので、気軽にお申し込みください。

●申込み→市秘書広報課☎内線2007

大きくなぁ～れ

かのう　あゆみ
叶 歩実ちゃん
（1歳5ヵ月）

♥ママからのMESSAGE♥

健康で元気いっぱいに育ってくれて、どうもありがとう♡その笑顔を見て、お父さんもお母さんも幸せな気持ちになります。

これからも一歩一歩成長して、大きく実ってね♪

子育て支援センターゆらからのお知らせ ☎(26) 7202

●移動型子育て支援センター

ゆらの職員が定期的に皆さんの地区におじゃまし、手づくりおもちゃの紹介や、本の読み聞かせなどを行います。

・4月　8日（水）午前10時～11時30分
　兵村自治会館（東3条北5丁目）
・4月15日（水）午前10時～11時30分
　南栄自治会館（東1条14丁目）

●わくわくお外タイム

今月からお散歩に出かけたり、園庭やテラスで外遊びを始めますので、ご自由に参加ください。

・毎週月～土曜日　午前10時30分～11時
　※祝日除く、雨天時は中止

～「ゆらめーる」を配信しています～

「ゆら」から子育て情報をメールマガジンとして提供しています。

「ゆらめーる」を受け取りたい携帯電話やパソコンから、 下記アドレスにメールを送って、登録をしてください。（右のＱＲコードからもメールが送れます。）

・メールアドレス→ yura-join@suffolkland.net

お父さんお母さんへの応援メッセージ

★お父さん　子育てに関心をもってください
お母さんのストレスが　小さくなります★

※安心子育てカレンダー（佐々木正美氏）から引用

図書館からのお知らせ

☎(29) 2153

◇４月のよみきかせ会◇

どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

①よみきかせ会
●日時→４月11日(土)・19日(日)午前11時～11時30分
●会場→図書館読みきかせ室（２階）

②赤ちゃん★ちびっこよみきかせ会
●日時→４月23日（木）午前10時30分～11時
●会場→図書館読みきかせ室（２階）

◇ 2015・第57回こどもの読書週間◇

●テーマ→本はキラキラ万華鏡
●期間→４月19日（日）～５月10日（日）

◇転居等による登録情報の変更手続き◇

住所や電話番号など、図書館利用者カードの登録情報に変更がある方は、お早めに図書館で変更手続きをしてください。

◇新刊案内◇

◎ザ・プリンセス雅子妃物語　友納 尚子（ともの う なおこ）
◎外交ドキュメント歴史認識　服部 龍二（はっとり りゅうじ）
◎農業問題の基層とはなにか　末原 達郎（すえはら たつろう）
◎朦朧（もうろう）戦記　清水 義範（しみず よしのり）
◎ブラックオアホワイト　浅田 次郎（あさだ じろう）
◎千日のマリア　小池 真理子（こいけ まりこ）
◎死んでたまるか　伊東 潤（いとう じゅん）
◎サンティアゴの東 渋谷の西　瀧羽 麻子（たきわ あさこ）
◎刑事群像　香納 諒一（かのう りょういち）
◎火星に住むつもりかい？　伊坂 幸太郎（いさか こうたろう）
◎おまめごとの島　中澤 日菜子（なかざわ ひなこ）
◎乙女の家　朝倉 かすみ（あさくら かすみ）
◎花とアリス殺人事件　乙 一（おつ いち）
◎みずうみのほうへ　上村 亮平（かみむら りょうへい）
◎今日も一日きみを見てた　角田 光代（かくた みつよ）

ご来場をお待ちしています

博物館４月の予定

電話・FAX（22）３３２０

臨時開館のお知らせ

４月～５月の国民の祝日は、博物館を臨時開館します。

●**臨時開館日・時間**→４月29日、５月３日～５日。午前９時30分～午後４時30分。※５月６日は休館します。

テーマ展『端午の節句展』

市民から寄贈された昭和時代の五月人形や鯉のぼりを展示し、昔の伝統的な節句を紹介します。

●**期間**→４月19日(日)～５月10日(日)午前９時30分～午後４時30分

●**会場**→市立博物館エントランスホール

●**入館料**→テーマ展のみ観覧は無料

講座『卑弥呼（ひみこ）の鏡～青銅鏡（せいどうきょう）づくり～』

弥生時代や古墳時代の遺跡から見つかる銅とすずの合金からできている「青銅鏡」を銅線やハンダなどの身近な材料からつくります。つくった鏡は持ち帰ることができます。

●**日時**→５月５日(火)午後１時～４時

●**会場**→市立博物館

●**講師**→森久大（博物館学芸員）

●**料金**→３００円（材料代として）

●**対象**→小学４年生以上の市民

●**服装・持ち物**→汚れても良い服装、軍手

●**申込期限**→４月28日(火)まで

特別企画展『野鳥の鳴き声の世界』

野鳥の鳴き声を焦点に、そのコミュニケーションの様子などを音声資料や解説パネルで紹介します。

●**期間**→４月26日(日)～６月14日(日)午前９時30分～午後４時30分

●**会場**→市立博物館・公会堂展示館２階特別展示室

●**入館料**→高校生以上１００円、中学生以下無料、団体（20人以上）80円

展示解説『鳥の音声コミュニケーション』

野鳥の鳴き声について、最新の研究内容を加えながら紹介します。『野鳥の鳴き声の世界』関連事業。

●**日時**→４月29日(水)午前11時～正午

●**会場**→市立博物館・公会堂展示館２階特別展示室

●**講師**→本部哲矢（博物館学芸員）

講座『春の野鳥観察会～気軽にバードウォッチング』

博物館周辺を散策しながら、野鳥を探して観察します。『野鳥の鳴き声の世界』関連事業。

●**日時**→５月３日(日)午前９時～11時

●**会場**→市立博物館周辺、グリーンスポーツ

●**講師**→本部哲矢（博物館学芸員）

●**服装・持ち物**→暖かい服装、双眼鏡（お持ちであれば）

●**申込期限**→５月１日(金)まで

希望団体は申込みを

士別市文化振興補助金

市では、文化活動を行う市内のグループ・サークル・実行委員会などの団体に対し、自主的な活動を支援するため、文化振興補助金を交付しています。

●**対象団体**→文化活動を行うことを主な目的としたグループ・サークル・実行委員会などの団体で、次のすべての要件を満たしていること。
①営利活動を目的としていない。
②宗教・政治活動を目的としていない。
③おおむね10人以上で構成し、規約を定めている。

●**対象事業**→次のいずれかに該当する事業が対象です。
①自主的な創作発表活動
②自主的な鑑賞提供活動
③文化振興に関する講演会・研究会・展示会などの開催
④文化交流事業
⑤その他教育委員会が必要と認めた事業

●**補助金額**→対象経費の２分の１以内で、原則として20万円を限度とします。

●**申請手続き**→事業着手の１カ月以上前までに、市社会教育課にある「要望書」に必要書類を添付して提出してください。

●**申込み・問合せ**→市社会教育課☎内線３２４１

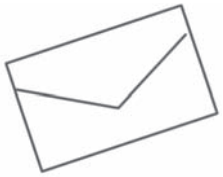

『市長への手紙』

開かれた市政をすすめるために「市長への手紙」を実施しています。
これは、市民の皆さんの市政に対するご意見やご提言を、これからの市の施策に反映させるためのものです。
くわしくは、「市長への手紙」の書き方をご覧ください。

切り取り線

「市長への手紙」の書き方

① ふるさと士別を、より「住みよく」「安心」できるまちにするためのご意見やご提言を裏面に記載してください。

② お寄せいただいたご意見やご提言は、市長がすべて目をとおします。

③ ご意見の内容を的確に把握するため、こちらから問い合わせをする場合があります。
あなたの住所・氏名・電話番号・年齢・性別は、必ず記載してください。

④ 多くの市民の皆さんにもご意見・ご提言の内容を知っていただくため、市の広報紙やホームページに掲載することがあります。
この場合、住所や氏名など本人を特定できる個人情報は掲載はしませんが、ご意見の内容が掲載される場合がありますのであらかじめご承知ください。ただし、紙面等の都合から、すべてを掲載することはできません。

⑤ 特定の個人・会社・団体をひぼう・中傷あるいは攻撃的な内容はご遠慮願います。

⑥ この封書をはじめ、ファックス (22)1934、メール shicho@city.shibetsu.lg.jp でも受け付けています。

⑦ この手紙は、平成 27 年 6 月 30 日の消印まで有効です。それ以降に送付されたものについては受け付けできません。

封書のつくり方

① 切り取り線に沿って上側と右側を切りとってください。

② 裏面の「のりしろ」と書かれた部分（４辺）にのりを付け、山折り線に沿って折り、封書にしてください。

※切手を貼らずにポストへ入れてください。

料金受取人払郵便
士別支店承認
19
差出有効期限
平成 27 年 6 月 30 日まで

市長への手紙

山折り線

0955-8790

士別市東6条4丁目
士別市役所
士別市長 牧野勇司 行

切り取り線

のりしろ

のりしろ

のりしろ

【意見・提言記入欄】

住所や氏名などの記載がない手紙は、ご意見などについて対応できませんので、必ず記入してください。

住　所		電話番号			
氏　名		年　齢	歳代	性 別	男・女

広報紙などに掲載を希望しない場合は、レ印を付けてください。➞ 公表不可 ☐

のりしろ

一人で悩まず相談を

無料法律相談

●日時→4月19日(日)・5月17日(日)午前11時～午後2時
●会場→市役所来賓室(2階)
●締切り→それぞれ4月17日(金)・5月15日(金)まで
●定員→10人
●申込み→環境生活課☎内線2223

専門員がお受けします

出張年金相談

●日時→4月28日(火)午前10時～午後4時30分(完全予約制)
●会場→士別商工会館
●予約申込み→旭川年金事務所☎0166(72)5004

募集しています

北海道警察官

採用試験の日程は、次のとおりです。くわしくは問い合わせください。
●受付期間→4月1日(水)～15日(水)
●1次試験日→5月10日(日)
●問合せ→士別警察署☎(23)0110

公営住宅入居者募集

※募集内容は、変更になる場合があります。

団地名	所在地	世帯条件	建築年・募集階	間取り	面積	月額家賃
東山	東丘2丁目3-2 B-2棟302号	単身不可	H4・3階	3LDK	72.1㎡	20,700円～
東山	東丘2丁目4-2 C-2棟203号	単身不可	H2・2階	2LDK	61.4㎡	17,200円～
寿	東6条7丁目60 77-5棟5号	単身可	S52・1階	3DK	53.5㎡	9,600円～
北星	東3条北5丁目 H81-A-3棟3号	単身不可	S56・2階	3LDK	62.1㎡	15,600円～
温根別	温根別町南線通 6713-3 4号	単身可	S62・2階	3LDK	63.0㎡	15,000円～
もみじ	朝日町中央4027 4棟13号	単身可	S62・1階	2LDK	66.6㎡	17,600円～
中央	朝日町中央4029 B棟202号	単身可	H14・2階	2LDK	70.1㎡	21,200円～
曙	朝日町中央4047 10棟89号	単身可	H8・1階	3LDK	79.7㎡	22,900円～
その他	士別地区の東山団地、東雲団地、朝日地区の曙団地、三望台団地に空室があります。					

▶ **一定の所得がある方（特定公共賃貸住宅）**
朝日地区の曙第2団地に空室があります。

●**受付期間→** 4月2日(木)～10日(金)まで
●**住宅見学→** 4月7日(火)午前11時～午後1時の間、自由見学。
●**入居開始月→** 5月から
●**抽選日(時間厳守)→** 4月14日(火)
【士別地区】午前10時～　市民文化センター視聴覚室
【朝日地区】午後2時～　朝日総合支所第1会議室
※申込条件や必要書類など、くわしくはお問い合わせください。
●**申込み・問合せ→** 市建築課☎内線2325
朝日総合支所経済建設課☎(28)2121

不用品ダイヤル

市環境生活課☎内線2235

【ゆずります】
▷ロフトパイプベッド（黒）
【ゆずってください】
▷チャイルドシート（新生児～6歳用）

4月の紙類収集日

日	曜日	収集地区
1	水	上士別16線の朝日側
2	木	北光
6	月	兵村・屯田
7	火	温根別第1の1・第1の2・第2
8	水	宮下・にってん
13	月	第一町内・親栄
14	火	上士別16線の士別側
15	水	第三・第四・第5町内
18	土	朝日
20	月	温根別の上記以外の自治会
21	火	中央・七星・南親会
22	水	中士別・川西
23	木	親和・東栄・第9
27	月	西士別・学田・南士別
30	木	あけぼの

生ごみ・下水汚泥堆肥を販売

■問合せ→市畜産林務課☎内線 2352

キッチンりぼん
(生ごみ堆肥)

エコみち君
(下水汚泥堆肥)

市では、皆さんに分別の協力をいただいている生ごみや、下水汚泥を原料とした堆肥、「キッチンりぼん（生ごみ堆肥）」と「エコみち君（下水汚泥堆肥）」を製造しています。いずれも、窒素・リン酸・カリなどの成分をバランス良く含んでいます。

今年も４月から①袋入り（16 キログラム）と ②バラ売り（申込みは１トンから）で販売を開始しますので、菜園や花壇の「土づくり」にぜひご利用ください。

袋入り堆肥の販売

パッケージが新しくなりました！

袋入り堆肥は、下記の小売店で販売しています。希望小売価格（税別）は、「キッチンりぼん 550 円」、「エコみち君 530 円」で、内容量は、16 キログラム入り（40 リットル）です。実際の販売価格は小売店に問い合わせください。

■販売店　（斜線は取扱いがありません）

種類＼販売店	井上商店	㈲ 大友種苗園	㈱ 西條士別店	ビッグハウス士別店	㈲ ひまわり燃料
キッチンりぼん	○	○	○	○	○
エコみち君	○	○		○	

バラ売り堆肥の販売

バラ売り（量り売り）は事前に申込みが必要で、市畜産林務課で受け付けます。

価格（１トン当たり・税別）は、「キッチンりぼん 2,000 円」、「エコみち君 1,500 円」で、引渡日などは次のとおりです。（5月以降も販売します）

■引渡日→　4月 20 日（月）、26 日（日）、5月１日（金）、８日(金)、22 日(金)

■引渡場所・時間→　市バイオマス資源堆肥化施設（市内川西町）・午前９時～正午

※施設からの運搬は、各自で行ってください。

広報しべつは、次の場所にも置いています。ご自由にお持ち帰りください。

【コンビニ等】 セイコーマート北大通店・南大通店・西店／セブンイレブン市内各店／ローソン市内各店／フジヤ金物店（バス待合スペース）

【保育施設・児童施設】 南町保育園／こぶたの家保育園／あいの実保育園／あさひ保育園／北星保育園／あけぼの子どもセンター／ほくと児童館／西児童センター／つどいの広場「きら」／子育て支援センター「ゆら」

【金融機関・公的施設】 ＪＲ士別駅／士別市社会福祉協議会／北海道銀行／北洋銀行／北星信金士別中央営業部・北支店・朝日支店／

【公共施設】 市役所１階／教育委員会／朝日総合支所／各出張所／総合体育館／市民文化センター／生涯学習情報センター／勤労者センター

士別市まめ知識（No.10）

☆小学校新入学児童数

旧士別市・旧朝日町が合併した平成 17 年の新入学児童数は、196人でした。以降、ゆるやかに減少が続き、今年度の新入学児童（見込）数は135人となっています。

登下校時のあいさつや声かけなど、地域での温かい見守り活動にご協力ください。

人の動き　２月末現在（　）内は前月比

◆人　口　　２０，６３８人（－２０）
　男性　　９，７５１人（－１４）
　女性　１０，８８７人（－６）
≪出生 11 人　死亡 22 人　転入 25 人　転出 34 人≫
◆世帯数　　９，７３６世帯（－２）

地区別人口

中央地区	16,983 人
上士別地区	888 人
多寄地区	987 人
温根別地区	346 人
朝日地区	1,434 人

平成 27（2015）年４月１日発行　広報しべつ№ 116 号

■発行／士別市役所
〒 095-8686　士別市東６条４丁目１番地
☎（代表）0165(23)3121　FAX 0165(22)1934
士別市ホームページ　http://www.city.shibetsu.lg.jp
開庁時間　午前８時 30 分～午後５時 15 分（土日祝日、年末年始を除く）
■編集／総務部秘書広報課　メール　hishokohoka@city.shibetsu.lg.jp
■印刷／斉木印刷株式会社

「今月の士別っ子」のコーナーの掲載希望や各種イベント開催の情報提供、サークル会員募集、講演会の記事掲載依頼は、電話のほかに FAX やメールでも受け付けています。